

(2) 地域密着型サービス事業所等に対する指導等について

○実地指導

地域密着型サービス事業所 31事業所中6事業所

居宅介護サービス支援事業所 25事業所中4事業所 実施予定

※2月4日現在、すでに8事業所実施済み。2事業所についても2月中に実施予定。

○集団指導

実施日 平成31年1月16日(水)に実施

対象 地域密着型サービス事業所及び居宅介護サービス支援事業所

出席者 域密着型サービス事業者:29名、居宅介護支援事業所:33名

内容 ①実地指導における主な指摘事項について(下記の表参照)
 ②地域密着型サービス事業所における事故報告等について
 ③介護保険サービスと保険外サービスを組み合わせて提供する場合の取扱について
 ④高齢者虐待の未然防止について

実地指導における主な指摘事項について

書類	指摘事業
1 人員に関する書類	
勤務体制表	職種の記載に一部誤りがあるため修正すること
2 設備に関する書類	
平面図等	相談スペースには遮蔽物が必要なため間仕切り等を設置すること
3 運営に関する書類	
運営規程	内容に一部誤りがあるため修正すること
地域交流に関する記録	運営推進会議を開催していないため早期に開催すること
掲示等	運営規程、重要事項、勤務体制の掲示を行うこと
	掲示物の内容が最新の情報になっていないため修正すること
苦情処理	苦情処理体制に関する掲示を行うこと
3 入所(利用)者の記録	
外出・外泊に関する届出書	確認欄に押印の無い書類があったため確認後には押印すること
4 危機管理	
消防計画	非常災害に関する計画書の作成を行うこと
避難訓練に関する記録	年2回行なっている避難訓練の実施間隔が短いため概ね半年に1回が望ましい